

**お知らせ**

**◆忘れずに納付しましょう!**

固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は、4月30日(※)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。なお、固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月10日(金)に発送しました。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果を預貯金通帳への記帳でご確認ください。

お問い合わせは、  
収税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

**◆茂原をコスモスいっぱいのもちに!**

市の花コスモスの種子を自治会・ボランティア団体に無料配付します。

市では、花いっぱい運動の一環として、市の花コスモスの啓発を図っています。そこで、地域花壇や沿道、空き地等

にコスモスを栽培し、啓発に協力いただける自治会およびボランティア団体の皆さんに、コスモスの種子を配付します。

**〈自治会の申込方法〉**

各自治会長宛てに申込用紙をお届けしますので、自治会内でご協議ください。

**〈ボランティア団体の申込方法〉**

5月11日(月)までに環境保全課へご連絡ください。申込用紙をお送りします。

**〈配付時期〉**

6月中旬(予定)

**〈注意〉**

・個人の庭や事業所の敷地内等、啓発に向かない場所に栽培する場合は、対象となりません。

・配付数量はご希望に添えない場合があります。

お問い合わせは、  
環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

**◆学生納付特例制度の申請はお済みですか?**

日本国内に住むすべての人

は、20歳から国民年金の被保険者となりますが、学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特

例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下(※1)の学生(※2)が対象となります。

学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の要件の対象期間となるので、万が一の時にも安心です。

※1 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

※2 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学の方で夜間・定時制・通信課程の方も含む。

〈手続きに必要なもの〉

・学生証、年金手帳、認印  
※年度毎に申請してください。  
退学などで要件を満たさなくなった時は、届出が必要

お問い合わせは、  
国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

**◆家庭菜園の利用者を募集**

場所・募集区画数

中の島町689番地(2区画) ※面積約20㎡/利用料〓無料/申

込方法〓電話申込/申込締切〓5月7日(※) (お申し込み多数の場合は抽選)

お申し込み・お問い合わせは、  
環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

**◆交通安全推進隊を募集します**

県では、身近な地域で交通安全のボランティア活動を実施する交通安全推進隊を募集します。

隊員登録された方には、安心して活動するためにボランティア保険の加入や帽子の支給などを行います。

応募要件〓交通安全活動に関心と意欲があり、小学校区を単位に月1回以上活動を行う事ができ、原則2人以上で次の要件を満たす方で構成されたグループであること。①

平成11年4月1日以前に生まれた方、②千葉県内に居住または勤務若しくは通学している方/任期〓平成27年9月1日〓平成30年8月31日(3年間) /受付期間〓4月6日(日)〓5月31日(日)必着/応募方法〓応募用紙に必要事項を記入し、千葉県生活安全課、長生地域振興事務所または茂原

**「わん!だふるタイム」にご協力を**



この運動は、犬の散歩やウォーキングなどを登下校の時間(8時頃、15時頃)に行うことで、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守るものです。

ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

▲「わん!だふるタイム」イメージキャラクター「アンゼンちゃん」と「マモロー」

市生活課あてに郵送(持参・ファックス可)、または千葉県生活安全課ウェブサイトの応募フォームで送信/応募用紙配布場所〓千葉県生活安全課、長生地域振興事務所、茂原警察署、茂原市生活課  
お申し込み・お問い合わせは、  
千葉県生活安全課  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/>  
☎043(223)2263  
FAX043(221)2969へ。